

1. 県政の重要課題について

(4) コロナ関連詐欺の被害防止策について

次に、コロナ関連詐欺の被害防止策についてお尋ねします。

消費者庁においては、新型コロナ関連の消費者向け被害防止情報として、日常生活における注意を促し、消費者トラブルの窓口を紹介しています。新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新しい生活様式」として在宅やオンライン利用等が増えると、これに乗じて商品の送り付けや詐欺の電話やメール、イ



ンターネット通販のトラブル等が増える懸念があるとし、不審に思うようなことがあった場合や実際にトラブルにあった場合には、消費者ホットライン188（いやや!）の相談を利用するよう進めています。

また、消費者庁は被害防止のための情報として、昨年から、「給付金を装った詐欺等、新型コロナに便乗した悪質商法に関する注意喚起情報」や「新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品表示の注意喚起等の情報」を提供していましたが、今年に入り、新たに国民生活センターにおいて、「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を開設しています。

こうした国の動きにあわせて、本県においても消費者を保護するための施策が取られているものと承知しています。そこで、本県における新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺等への対応について、知事職務代理者に以下2点お尋ねします。

まず、本県における新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺について、本県内の消費生活センターでは、どのような相談を受けているのでしょうか。とくに、本県において、円滑な新型コロナワクチン接種を着実に進めて行くにはワクチン詐欺の未然防止が欠かせないと考えます。最近、報道されているワクチン接種に関連した詐欺について、その被害防止のために、どのような手法で広く県民に啓発しているのか、お伺いします。

さらに、最近では、スマホの普及に伴い宅配業者を装ったショートメールを送り付け、受信者が誤って不正なサイトに誘導されて詐欺にあうといった

ケースが増えていると聞きます。コロナ禍にあって宅配業者の利用者が増えることにより、そうした被害にあう方も増えているのではないかと危惧されるところです。そこで、こうした詐欺被害の防止のために、本県ではどのような注意喚起を行っているのか、又、今後どのように行っていくのかお伺いします。

【服部知事職務代理者の答弁】

(1) 新型コロナ関連詐欺の被害防止対策について

県内の消費生活センターには、特別定額給付金の申請時期に「代理申請を行うための手数料を求められた」、「個人情報聞き出そうとする不審電話がかかってきた」といった相談が寄せられました。

最近では、「1万円を振り込めば、優先的にワクチンが接種できるという電話がかかってきた」「友人を紹介すると優先的にワクチンが接種できるというメールが届いた」といったワクチン接種に便乗した詐欺とみられる相談が寄せられています。

このため、県では「ワクチン接種は無料であること」「行政機関等が電話やメールで個人情報を求めることはないこと」を呼びかけるチラシを市町村や出先機関の窓口に配架するとともに、県の新型コロナウイルス感染症ポータルページやSNS、テレビを通じて、県民に注意喚起しています。

ワクチン接種に関しては、今後、各戸配付の広報紙などでお知らせすることとしており、その中においても注意を呼びかけてまいります。

(2) 宅配業者を装った詐欺への対策について

県内でも宅配業者を装ってメールを送り付け、偽サイトへ誘導し、クレジットカード番号やパスワードなどを入力させ、個人情報をだまし取るいわゆるフィッシングという手口により、銀行口座から現金を不正に抜き取られるといった被害が発生しています。

県では、フィッシング詐欺の被害を未然に防止するため、ホームページにおいて、実際の手口や被害を防ぐポイントを掲載するとともに、県警察の協力を得て制作した被害防止のための啓発動画を、SNSや路線バス、銀行の店舗内等で放映しているところです。今後も県警察と連携し、県民がこのよう

な詐欺の被害に遭わないよう、注意を呼びかけてまいります。